入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件は、入札前に入札参加者に対し東日本高速道路株式会社が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う見積活用方式の対象調達である。

令和５年１月18日

契約責任者

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長　由木　文彦

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　76

⑵　調達等件名及び予定数量　「令和５・６年度　磁気カード通行券等印刷（単価契約）」

磁気カード通行券　77,185,700枚

⑶　調達等案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷　履行期間　令和５年５月１日から令和７年４月30日まで

⑸　納入場所　仕様書のとおり

⑹　入札方法

①　入札金額は総価とし、納入に関する一切の費用を含めた額とすること。

②　入札金額（総額）の内訳を記載した単価表を添付すること。

③　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　契約単価　契約単価は、入札金額（総額）を変更せずに落札者と協議して決定する。

2　競争参加資格

競争参加資格確認申請書類の提出期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　納入実績等　次の①、②又は③のいずれかに該当する者であること。

①　平成25年４月１日以降に、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社への磁気カード通行券の納入実績を有している者であること。

②　平成25年４月１日以降に、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社が定める磁気カード通行券の加工の承認検査に合格した者であること。

③　令和５年１月18日（入札公告日）時点で磁気カード通行券の加工の承認検査に合格していない者であっても、新たに承認検査を申し込み、令和５年２月22日（競争参加資格確認申請書の提出期限）までに合格した者であること。なお、承認検査を申し込む場合は、入札公告（説明書）別添―１「承認検査について」に定める提出書類等を令和５年１月25日までに提出すること。

⑶　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。

3　入札に必要な書類の提出場所等

⑴　競争参加資格確認申請書類・入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　〒100―8979 東京都千代田区霞が関３丁目３番２号　東日本高速道路株式会社　総務・経理本部　経理財務部　調達企画課　矢島　孝宣　電話03―3506―0212

⑵　入札説明書等（仕様書を含む）の交付方法

①　交付期間　令和５年１月18日から令和５年２月22日までとする。

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。

（http://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service/）

⑶　競争参加資格確認申請書類の提出方法及び提出期限

①　提出方法　電子メール又は書留郵便等により提出すること。

②　提出期限　令和５年２月22日16時

⑷　入札に必要な書類の提出方法及び提出期限

①　提出方法　書留郵便等により提出すること。

②　提出期限　令和５年３月24日16時

⑸　開札の日時及び場所

①　日時　令和５年４月３日14時

②　場所　東日本高速道路株式会社本社入札室

4　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書及び本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を競争参加資格確認申請書類の提出期限までに、入札書及び単価表を入札に必要な書類の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書及び単価表を提出した者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格（総価）をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　見積活用方式 対象

⑻　手続きにおける交渉の有無　上記⑺以外の交渉は無

⑼　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。

⑽　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yuki Fumihiko, President and Chief Executive Officer of East Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classifications of the services to be procured : 76

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : magnetic card tickets 77,185,700 pieces

⑷　Performance period : From 1 May, 2023 through 30 April, 2025.

⑸　Delivery place : As shown in the specifications

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender :

①　The supplier does not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures (Regulation №. 16 of 2005)

②　have any of the following accomplishment (a), (b) or (c).

(a)　The supplier must have delivery records of magnetic card toll tickets to East Nippon Expressway Company Limited, Central Nippon Expressway Company Limited or West Nippon Expressway Company Limited on or after 1 April, 2013.

(b)　The supplier must have passed, on or after 1 April, 2013, the acceptance test for processing magnetic card toll tickets designated by East Nippon Expressway Company Limited, Central Nippon Expressway Company Limited or West Nippon Expressway Company Limited.